

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2018/12/18号 (No. 295)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 第18回日中韓特許長官会合が武漢市で開催(湖北省政府公式サイト 2018年12月13日)

○ 地方政府の動き

1. 日中韓知的財産権ユーザーシンポジウムが湖北・武漢で開催(湖北省政府公式サイト 2018年12月13日)
2. 浙江省、知的財産権の保護などを一層強化、新施策打ち出す(国家知識産権網 2018年12月12日)
3. 湖北省知的財産権紛争人民調停委員会が武漢市で設立(国家知識産権網 2018年12月6日)
4. 成都の次世代専利情報検索・分析システムが運用開始(国家知識産権網 2018年12月6日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 重慶市知識産権局、自由貿易試験区で共同エンフォースメントを実施(中国打撃侵権工作網 2018年12月10日)

○ 多国籍企業 R&D

1. 上海市で30の多国籍企業地域総本部と15のR&Dセンターが新設(上海浦東政府公式サイト 2018年12月10日)

○ 統計関連

1. 中国都市技術イノベーション指数、北京がトップ(中国政府網 2018年12月10日)
2. 1~10月の商標登録出願が601万件、過去最高を更新(中国打撃侵権工作網 2018年12月6日)

○ その他知財関連

1. 第10回兩岸四地著作権法制発展シンポジウムが広州で開催(国家知識産権戦略網 2018年12月12日)
2. 2018中国インターネット誠実信用大会が北京で開催(中国打撃侵権工作網 2018年12月11日)
3. 中国知的財産権法律実務シンポジウムが広西・南寧で開催(国家知識産権戦略網 2018年12月11日)
4. 「新情勢における地理的表示活動」シンポジウム、北京で開催(国家知識産権網 2018年12月7日)

=====

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 第18回日中韓特許長官会合が武漢市で開催★★★

12月13日、第18回日中韓特許長官会合が湖北省武漢市で開催された。中国国家知識産権局(CNIPA)からは申局長、日本国特許庁(JPO)からは宗像長官、韓国特許庁(KIPO)からはパク長官が出席した。

会合では1年間の3庁による各協力事業の進捗状況の評価と総括した後、今後の3庁協力事業について意見を交わし、2019年度の活動計画を確認した。会合後、「第18回日中韓特許長官会合議事録」を締結した。

3長官は会合においてそれぞれの知的財産権活動の最新の動きを説明した。また、3者会合と2者会合の体制調整、共同ウェブサイトの運用、審判、意匠、人的資源、ユーザーシンポジウムなどの分野における協力をめぐって踏み込んだ交流を行い、今後の協力事業追加の可能性について意見を交わした。

(出典：湖北省政府公式サイト 2018年12月13日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 日中韓知的財産権ユーザーシンポジウムが湖北・武漢で開催★★★

12月13日、第6回日中韓知的財産権ユーザーシンポジウムが湖北省・武漢市で開催された。

シンポジウムにおいて、日本、中国、韓国からの知的財産権業界関係者は、政府による知的財産権保護の最新施策と、知的財産権保護活動における企業の実務と経験について踏み込んだ討議、交流を行った。

中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長はシンポジウムで演説を行った。申長雨局長は、CNIPAは知的財産権の国際協力・交流に取り組んでおり、知的財産権分野の国際ルールが開放、包容、効率を方向性に発展するよう世界各国とともに努力したいと語った。

湖北省は知的財産権活動を促進するために、一連の施策を打ち出し、市場化・法治化・国際化を特徴とするビジネス環境の整備に取り組んでおり、日本は湖北省の3番目に大きな貿易パートナーで、韓国は4番目である。

(出典：湖北省政府公式サイト 2018年12月13日)

★★★2. 浙江省、知的財産権の保護などを一層強化、新施策打ち出す★★★

12月10日、浙江省政府新聞弁公室が杭州で記者発表会を行い、同省の科学技術イノベーション加速に向け、同省政府が作成した「科学技術イノベーションを全面的に推進し高品質な発展を促すための若干意見」を発表した。「若干意見」は6つの側面から50の施策を打ち出した。

この中で、▽企業の研究開発機関の設立を奨励し、工業企業の研究開発活動を促進する▽企業の研究開発への投資拡大を促進し、毎年2000件以上の特許の産業化を支援する▽企業のイノベーション成果の普及、応用を支援し、国際ルールに合致したイノベーション製品推薦リストを作成する▽専利（特許、実用新案、意匠）と標準の国際戦略を実施する——など、多数の知的財産権関連の施策が盛り込まれている。

また、「若干意見」は知的財産権の保護・管理・サービスを強化し、イノベーション成果を法律により効果的に保護し、知的財産権保護センターの整備を加速し、電子商取引などの知的財産権保護環境を改善するなどの方針を明確にした。

(出典：国家知識産権網 2018年12月12日)

★★★3. 湖北省知的財産権紛争人民調停委員会が武漢市で設立★★★

12月4日、湖北省の知的財産権紛争人民調停委員会が武漢市で設立された。省司法庁、省市場监督管理局、省知識産権局の責任者が出席し演説した。

湖北省知的財産権紛争人民調停委員会は省司法庁、省知識産権局の指導の下、省知的財産権発展センターにより設立された。同委員会は、知的財産権を巡る紛争の多元化対応メカニズムを探り、知的財産権「大保護」局面の形成、知的財産権保護の法治化能力などの向上に取り組む。

設立式の後、第1回知的財産権紛争調停能力向上研修クラスが開催された。省司法庁、省知識産権局、省知的財産権発展センター、洪山区司法局、知的財産権保護支援センターの責任者と、知的財産権紛争調停人民委員会の委員、調停員、専門家を含む50数名が研修クラスに参加した。

(出典：国家知識産権網 2018年12月6日)

★★★4. 成都の次世代專利情報検索・分析システムが運用開始★★★

12月4日、成都市の次世代專利情報検索・分析システムが本格的に運用を開始した。このサービスシステムは、国家知識産権局・專利局の專利検索・分析システムのデータ資源を活用し、企業ユーザーのニーズを踏まえて專利検索と專利分析を中心として構築された。成都市のユーザーに便利で迅速な專利情報の検索と分析サービスを提供する。103の国家、地域、国際組織の專利データ（書誌事項、フルテキスト、イメージデータを含む）、引用文献、法的状態などの情報が収録されており、週一回データ更新が行われる。

運用開始式の後開催された同システムの利用方法に関する研修クラスに、成都市の知的財産権モデル企業、知的財産権優位育成企業からの代表180人が参加した。

(出典：国家知識産権網 2018年12月6日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 重慶市知識産権局、自由貿易試験区で共同エンフォースメントを実施★★★

重慶市知識産権局はこのほど、所轄する両江新区、江北区、渝北区などの知的財産権管理部門と共同で知的財産権に関するエンフォースメントを実施した。

今回エンフォースメントにおいて重慶自由貿易試験区にあるデパート、スーパー、ドラッグストアなどを対象に実施した。家電や母子保健、食品薬品を含む各種商品1600点を検査し、專利（特許、実用新案、意匠）関連商品50数件の情報を登録し、專利詐称事件9件を摘発した。この外、電子商取引分野の專利関連紛争35件について調停を行った。

エンフォースメントにより、重慶自由貿易試験区における知的財産権資源の集積、「重慶製造」商品の競争力と国際イメージの向上、知的財産権保護環境の改善が促進された。

(出典：中国打撃侵權工作網 2018年12月10日)

○ 多国籍企業 R&D

★★★1. 上海市で30の多国籍企業地域総本部と15のR&Dセンターが新設★★★

上海市政府はこのほど、多国籍企業の地域本部と研究開発センターへの授与式を行った。同式典で、30の多国籍企業地域本部と15の研究開発（R&D）センターが入居認定証書を授与された。この中で、約半数にあたる16の地域本部と6つの研究開発センターは浦東新区にある。これにより、上海市の多国籍企業地域本部と研究開発センターは665に達し、引き続き全国最多を維持している。

上海市に入居した多国籍企業の地域本部と研究開発センターの中に、85のアジア太平洋地域本部、360の投資会社、440の研究開発センターが含まれる。

多国籍企業の地域本部と研究開発センターは、上海に根差し、アジア太平洋ないし世界に向けて業務を展開しており、上海の経済発展と近代化においては掛け替えのない役割を果たしている。10月末時点の統計によると、上海市の外資利用額は実績ベースで2376億元に達し、外国投資プロジェクトの誘致件数は累計で9万5600件に達した。

(出典：上海浦東政府公式サイト 2018年12月10日)

○ 統計関連

★★★1. 中国都市技術イノベーション指数、北京がトップ★★★

首都科技発展戦略研究院がこのほど、中国各都市の科学技術イノベーションに関する最新の報告書を発表した。289の対象都市の中で、北京のイノベーション指数が0.613で全国一となった。次いで深センが0.549で2位、上海が0.507で3位であり、以下、広州、南京、武漢、蘇州、天津、杭州、西安の順となっている。

同報告書はイノベーション資源、イノベーション環境、イノベーション・サービス、イノベーション・パフォーマンスという4つの側面から、中国都市のイノベーション評価システムを構築した。全体的に見ると、北京市はイノベーション資源、イノベーションサービス、イノベーション・パフォーマンスという3つの1級指標で全国一となっている。

報告書では北京について、「全国の技術イノベーションの中心地になりつつある。2005年から2017年にかけてレベルアップを続けているほか、行政面のサポートも充実しており、ベンチャー企業が活躍し、業績も優れ、影響力や対象範囲も全国でトップである」と分析している。

(出典：中国政府網 2018年12月10日)

★★★2. 1～10月の商標登録出願が601万件、過去最高を更新★★★

国家知識産権局の統計によると、今年1～10月、全国の商標登録出願件数が601万7000件に達し、前年同期比36.4%増加した。商標登録審査件数は607万2000件。10月末時点の累計出願件数が3386万件、累計登録件数が2106万3000件、有効登録商標が1835万1000件となっている。商標登録の簡素化施策が功を奏し、中国の商標登録件数は再び過去最高を更新した。

地理的表示商標は累計登録件数で4718件に達した。また、中国の1～10月のマドリッド協定に基づく国際出願は4640件で、加盟国の中で3位となっている。10月末時点の中国のマドリッド協定に基づく国際登録の有効件数は3万152件であった。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年12月6日)

○ その他知財関連

★★★1. 第10回兩岸四地著作権法制発展シンポジウムが広州で開催★★★

12月10日、第10回兩岸四地著作権法制発展シンポジウムが広東省・広州で開催された。北京大学、香港大学、台湾政治大学、輔仁大学が共催し、大陸部、台湾、香港、澳門からの専門家が一堂に会し、「兩岸四地著作権法改正」、「報道作品著作权保護」、「先端科学技術に関する著作権問題の研究」をめぐって議論を交わした。

シンポジウムを共催した大学4校の外に、北京航空航天大学、大連理工大学、東吳大学、成功大学、香港都市大学、香港中文大学、澳門都市大学、澳門大学などの専門家が出席した。兩岸四地の業界代表とともに、著作権関連法律制度で直面している共通課題を討議した上、文化交流、著作権貿易の促進について交流を行った。

(出典：国家知識産権戦略網 2018年12月12日)

★★★2. 2018中国インターネット誠実信用大会が北京で開催★★★

12月10日、「ネットワーク上の誠実信用と美しい生活」をテーマとした2018中国ネットワーク誠実信用大会が北京で開催された。国家インターネット情報弁公室、商務部、国家市場監督管理総局の指導の下、中国ネットワーク社会組織連合会、中国インターネット発展基金が共催した。インターネット上の誠実信用の理念をアピールし、業界の自律を促し、誠実信用なネットワークを構築することが趣旨とされている。

今回大会で電子商取引分野の誠実信用の促進に焦点が絞られた。会議で発表された「中国電子商取引誠実信用発展報告書」は、中国が近年、電子商取引に関する誠実信用システムを構築するための取り組みなどをまとめ、分析した。

政府機関、インターネット企業、インターネット関連社会組織からの代表 200 名以上が大会に参加し、「電子商取引の誠実信用とプラットフォームの責任」、「電子商取引の誠実信用とビジネスモデルの刷新」の 2 つのテーマをめぐって討議を行った。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018 年 12 月 11 日)

★★★3. 中国知的財産権法律実務シンポジウムが広西・南寧で開催★★★

12 月 8 日、「中国の知的財産権法律実務交流と ASEAN 業務検討」をテーマとした中国知的財産権法律実務シンポジウムが広西・南寧市で開催された。中華全国弁護士協会・知的財産権専門委員会と広西チワン族自治区弁護士協会が共催した。国内の各大学、裁判所、企業、弁護士事務所、業界協会と東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟国からの知的財産権関係者およそ 1 千名が参加した。

メインフォーラムでゲストスピーカーはそれぞれ「司法による知的財産権保護の主導的役割の発揮」、「知的財産権と民法」、「商標法律サービスに対する再認識」などと題した演説を行った。タイ知的財産権協会の Kowit Somwaiya 副会長がタイの知的財産権関連法律を説明した。午後に行われたサブフォーラムで、視聴番組配信サイトの法的業務、専利権侵害訴訟の司法裁判、商標損害賠償問題、営業秘密の保護、無形資産の知的財産権保護などについて議論が交わされた。当日夜の「ASEAN 業務交流サロン」でタイとカンボジアからの弁護士が ASEAN 諸国の商標登録・審査基準、カンボジアの知的財産権法律などを説明した。

(出典：国家知識産権戦略網 2018 年 12 月 11 日)

★★★4. 「新情勢における地理的表示活動」シンポジウム、北京で開催★★★

中国知的財産権発展連盟傘下の地理的表示専門委員会が主催する「新情勢における地理的表示活動」シンポジウムがこのほど北京で実施された。シンポジウムで地理的表示による供給側構造改革、経済発展促進の重要な役割について討議が行われた。

国家知識産権局の機構改革方案の実施により、地理的表示は再編後の国家知識産権局の管理下に置かれるようになった。これを受け、中国知的財産権発展連盟は地理的表示専門委員会を設立した。

シンポジウムにおいて、参会者らは地理的表示の発展の現状を踏まえて、機構改革と法的保護、品質管理とブランド育成、ビッグデータシステム構築、模倣防止とトレーサビリティなどの側面に着目し、地理的表示関連産業の発展促進に関する提案を行い、議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2018 年 12 月 7 日)

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved